

持続可能な地域公共交通実現に向けた支援について

東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金交付要綱
(概要)



本補助金は、地域特性に即し、様々なニーズに対応できる地域公共交通ネットワークの形成を促進し、誰もが移動しやすい利便性の高い都市、人・モノ・情報の自由自在な移動や交流が可能な都市の実現に寄与することを目的としています。

地域公共交通ネットワークの形成の促進URL(東京都都市整備局HP)
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/kotsu_butsuryu/chiki_koutsu.html



補助対象者について

補助対象者	<input type="checkbox"/> 区市町村 ※区市町村は、補助事業の運営を他の団体等に委託、助成、協定締結による共同実施等による補助事業の実施をすることができる ※道路運送法施行規則第48条で定める主体(NPO法人等)が実施する交通空白地有償運送に対する区市町村の費用負担についても補助対象とする
-------	--

補助対象事業について

補助対象事業	<input type="checkbox"/> 地域公共交通計画の策定(①) <input type="checkbox"/> 区市町村等が実施するコミュニティバス、デマンド交通等の地域公共交通の事業 (路線定期運行、路線不定期運行、区域運行並びに交通空白地有償運送の新規導入に係る事業(②)、再編に係る事業(③)、車両更新事業(④)及びGTFS-JP整備事業(⑤))
① 地域公共交通計画策定費	<input type="checkbox"/> 補助率 1/2 <input type="checkbox"/> 補助限度額 5,000千円/自治体
②③ 調査検討費	<input type="checkbox"/> 補助率 1/2 <input type="checkbox"/> 補助限度額 5,000千円/自治体
② 新規導入に係る事業	<input type="checkbox"/> 補助率 1/2(運行経費・車両購入費共通) ● 運行経費 補助限度額 路線定期運行 625千円/月・1路線当たり 路線不定期運行・区域運行 1,650千円/月・1路線・1区域当たり 交通空白地有償運送 350千円/月・1事業当たり ● 車両購入費 補助限度額(1路線・1区域当たり) バス(ユニバーサルデザイン車両) 28,000千円 (環境改善に資する車両) 26,800千円 普通車・グリーンスローモビリティ 6,000千円
③再編に係る事業	運行経費・車両購入費の補助率・補助限度額は、新規導入に係る事業と同様
④車両更新事業	<input type="checkbox"/> 補助率 1/2 <input type="checkbox"/> 補助限度額(1路線当たり) ユニバーサルデザイン車両 14,000千円 環境改善に資する車両 13,400千円
⑤GTFS-JP整備事業	<input type="checkbox"/> 補助率 1/2 <input type="checkbox"/> 補助限度額 100千円/1路線

お問い合わせ

都市整備局都市基盤部交通企画課地域公共交通担当(TEL:03-5388-3307)

1 要綱改正

主な改正点	改正の狙い
<p>① 調査検討費の対象費目の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none">ニーズ把握調査を目的とした無償の「実証実験」については、これまでも補助の対象としてきたが、区市町村によるさらなる活用の促進に向け、調査検討費の対象であることを明確化 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>種目：調査検討費 補助対象経費： 現況交通実態調査、ニーズ把握調査実施、計画策定に要する調査検討費（実証実験に要する費用を含む）（補助率1/2） ※今回の改定で赤字を追記</p></div>
<p>②手続きに係る様式の修正・追加</p>	<ul style="list-style-type: none">区市町村の「申請書」と都の「通知書」の内容が合致していないものや、区市町村の「申請書」に対する都の「通知書」の様式がないものについて、都の「通知書」の様式を修正・追加

2 細目改正

- 要綱改正に準じた改正
- 補助対象期間の算出方法を明確化するため、文言を追加